

第 23 回 CPD 協議会 ECE プログラム委員会拡大幹事会  
議事録

1. 日時：平成 25 年 12 月 25 日（水）15：00－17：00
2. 場所：日本工学会会議室
3. 出席者：広崎膨太郎、川島一彦、奥津良之、加藤穂慈、但田潔、長井寿、持田侑宏、四戸靖郷  
（事務局）
4. 資料  
資料 23-1：第 22 回 ECE プログラム委員会拡大幹事会議事録（案）（川島）  
資料 23-2：技術資格・CPD 協議会、CPD 及び ECE に関する事業計画(案)(平成 19 年 9 月 3 日)  
（川島）  
資料 23-3：技術資格・CPD 協議会第 1 回運営会議議事録（平成 19 年 9 月 3 日）（川島）  
資料 23-4：研修プログラム等に対する認定ガイドライン（事務局）  
資料 23-5：認定事業に関するガイドラインについて（川島）  
資料 23-6：平成 24 年度までの ECE プログラム認定証の授与者(川島)  
資料 23-7：ECE プログラムの認定基準(長井、川島)  
資料 23-8：ECE プログラム申請書(奥津)  
資料 23-9：ECE プログラム委員会幹事会名簿(事務局)

5. 議事

1) 前回議事録（案）確認

資料 23-1 に基づき、第 22 回拡大幹事会議事録（案）が紹介され、1 箇所字句訂正の上、議事録として承認された。

2) CPD 協議会発足時の CPD と ECE 活動

資料 23-2 及び 23-3 を用いて、平成 19 年の CPD 協議会スタート時における CPD と ECE に関する認識として以下の事項が紹介された。

（1）当時、桑原洋 CPD 協議会会長はじめ主要な委員からは、建設系を除くと CPD に対する産業界の認知がきわめて低く、CPD によって本当に技術者教育に役立つのかとの認識がきわめて強かった。CPD 協議会の役割として、関連する技術者、学協会、産業界、官庁等のニーズを良く把握し、CPD が向かうべき将来の方向を明らかにすることが強く求められた。これに対応するプログラムとして ECE が提案されてきた。

（2）技術者の平均値を上げることよりも、トップ 20%のレベルアップに資するプログラムとして ECE が期待された。日本工学会が産業界のポテンシャルユーザーの声を良く聞いて、日本の社会に役立つプログラムを考えていく必要があること、受講した技術者の声を大切にすべきことの重要性が指摘されていた。

これに対して、以下の議論を行った。

(1) 産業界ではめまぐるしく必要とされる技術が変化してきており、技術者の養成が重要となってきた。従来、大手企業では社内的に非常にしっかりした技術者養成プログラムが存在したが、こうした環境激変の中で技術者養成プログラムの維持が非常に難しくなっている。ECE がこれを補うものになるのであれば産業界との新たな連携の道が開ける。日本企業の人材育成の現状は、従来型正攻法としてのOJTが半分、あとの半分は社内教育よりも即戦力の中途採用強化に向かっている。こうした中でECEの戦略的意義の産業界に対する適切な発信を行い、産業界からの要望をフィードバックするパイプができれば、工学系人材の有効活用に一石を投ずることになる。また産が動けば官も真剣に動くのではないか。(広崎)

(2) 産業界で必要とされる高度技術がめまぐるしく変化し、これに対応していくことが困難になっているとすれば、必要な人材を目的に応じて採用し、かつ、技術者のmobilityを高める方向に行く必要があるのではないか。現在、半導体などでは大量の技術者が早期退職を余儀なくされ、次の採用がままならなくなっている。非常にもったいない状況である。技術者の再教育という視点で日本工学会の役割を考えるべきではないか。(川島)

(3) 日本は国際化という視点を間違えているのではないか。海外の学生や技術者を採用して来ても、マネージが日本式では彼らの力を引き出せないのではないか。(川島)

(4) 大学から見ても、学生達がライフタイムに渡って活躍できず、使い捨てにされるようなら、技術に特化した講義よりも何にでも応用できるように力学、数学体系をみっちり教育する方が良いのではないかという意見が出てきている。(川島)

(5) グローバル化について(但田)

①日本人学生の海外への留学生数、日本への留学生数が減っているが、平成24年度から文科省(高等教育局)も「グローバル人材育成推進事業」の推進を開始している。グローバル人材育成事業採択大学として42大学(国公立)やグローバル30/大学の世界展開力強化事業として5大学(国立私立)が採択されている。理工系でも「グローバル理工人材育成コース」(東工大)といったコースが整備されつつあるようだ。今後の進展をフォローしたい。

②さらに文科省は、現在の高校、大学生の海外留学生(各々3万人/年、6万人/年)を2020年には倍増させる「トビタテ!留学JAPAN」というキャンペーンも開始した。

(6) 日本企業の採用について/企業の活動について(但田)

①従来から海外活動をする場合、現地ではローカルの採用もしていたし、最近では会社によってはヘッドクォーター機能の分散も見られるようだ。また、薬品業界で最近話題になっているように国際間のM&Aにより語学も含めて同一職場で働くというように、グローバルの活動ができる人材育成が喫緊の課題となっていることも増えているように聞く。

②採用については、最近では新卒ばかりではなく経験者採用の比率も増えている。これは、事業展開において社内での育成が待てないというスピードが要求されている面があったり、新規事業分野での即戦力が必要という側面がある。さらに、現在の採用方法では、卒業2年近く前に人材を確保しないとイケないという問題もある。(2年後には人材の必要部門が変わっていることも多い)

③また、最近の採用の特徴としては、日本の本社での外国人採用が増えている企業がある。現状、採用対象者はまだ日本への留学生が中心であり日本語を話す人が大多数である。積極性等日本人よりも目立つ人が多く、日本人学生も頑張ってもらいたいという感想は企業関係者からもよく聞く。

(7) 平成 19 年当時に「ある段階で人事勤労担当者の意見を取り入れるべき」との指摘がされていたことに関連し、広崎委員長から ECE プログラムに関してこうしたことを実施すべきではないかとの指摘が出された。議論の結果、但田委員を中心に経団連等に ECE プログラムを紹介すると同時に意見交換する機会を設けることを検討することとなった。

### 3) 認定事業に関するガイドラインについて

資料 22-5 を用いて第 21 回 ECE 幹事会議事録(案)に対して広崎委員長から、「ECE プログラム認定はあくまでもプログラムの認定を行うものであり、個人認定を行うものではない」との指摘が出されたことに関し、以下の議論を行った。

(1) 現在の認定証では、「貴殿が受講された〇〇は日本工学会 ECE プログラムとして認定されていることを証します」となっており、もともとプログラム認定の形式をとっている。このため、認定事業に関するガイドラインができたからといって、現在までの形式を変える必要はない。また、「認定されていることを証します」という内容の認定証を受講者に送ることについては ECE プログラム委員会の判断で行うことができる。

(2) 現在の認定証の裏面では、日本工学会の故事来歴を示し、「表面に記載された継続教育プログラムは日本工学会の認定を受けたものであることを証しています」となっている。この内容を少し手直しし、日本工学会会長名を付けて、当該プログラムが日本工学会の ECE プログラムとして認定されていることを証する形にしてはどうか。

(3) 現在の認定証を①日本工学会会長名による ECE プログラムの認定、②ECE プログラム推進委員会委員長名の「貴殿が受講された〇〇は日本工学会 ECE プログラムとして認定されていることを証します」という 2 つにするのが良いのではないかと。こうすると、現在までのように表面、裏面の形式では見にくいいため、2 つ折りにし、左面に工学会会長、右面に ECE プログラム推進委員会委員長を置く形にしてはどうか。

### 4) 現在までの ECE プログラム認定証の授与者

資料 23-6 を用いて現在までの ECE プログラム授与者が 18 名であることが紹介された。今後、各 ECE プログラムごとに、たとえば NT-1 号、NT-2 号、・・・といったように、2 文字程度の当該 ECE プログラムの略記号とその ECE プログラム内のナンバリングを付けてはどうか。認定証の授与者をウェブ等で公開することは第 22 回幹事会で決めたとおりである。

### 5) ECE プログラムの認定基準及び申請書

資料 23-7 及び 23-8 を用いて ECE プログラムの認定基準及び申請書が紹介され、承認された。これを ECE プログラム委員会に諮り、承認後、日本工学会ウェブに掲載する。ECE プログラムの申

請フォームと認定基準を公開することは、ECEプログラムの透明性、客観性を明らかにする上で重要である。

#### 6) 現在までの ECE プログラムの実施報告

現在までに実施されてきた 3 種類の ECE プログラムの実施状況を「ECE プログラムの実例とその評価」（仮題）としてとりまとめ、冊子として印刷すると同時にウェブに掲載する。この目的と内容は以下の通りである。

(1) 平成 26 年度の実施される CPD 協議会総会や今後実施予定の学協会、経団連等との打ち合わせに使用し、ECE プログラムの特徴と有効性を説明する材料とする。

(2) ECE とはどのようなものか、メリットは何か等を具体例を通してわかる内容にする。

(3) できるだけ多くの ECE プログラム実施中の写真を入れ、講師陣や教材の質の高さがわかるように編集する。

(4) 受講生やその雇用者の評価をできるだけ多く示す。これは ECE プログラムを特徴づける重要な情報である。

(5) 「ECE プログラムの開発と運用－国際競争力向上に向けて」（平成 25 年 3 月）の「4. ECE プログラムの例」の内容を膨らませるイメージで、各 ECE プログラムごとに、10～15 ページ程度にまとめる。

(6) 上記の他、ECE プログラムの申請書、認定基準を加えて冊子とする。

(7) 平成 25 年度の ECE プログラムの終了時期を考え、平成 26 年 3 月末を原稿作成期限とする。

#### 7) 「ECE プログラムの開発と運用－国際競争力向上に向けて」（平成 25 年 3 月）の一部改訂

認定事業に関するガイドラインを受けて、一部、「ECE プログラムの開発と運用－国際競争力向上に向けて」（平成 25 年 3 月）の改訂を行う。次回の幹事会で審議する。

#### 8) 平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画

以下の内容を含めて事業計画を作成し、メール審議で内容を確認する。

(1) 平成 25 年度事業報告：

①日本工学会としての ECE プログラムに対する基本姿勢の審議：受講者からの ECE プログラム参加費の徴収、資金、人材、知識の Mobility、大学と企業の連携、技術系経営マネジメント、ECE プログラムを核とした人的ネットワークなど。

②認定事業に関するガイドラインを受けた ECE プログラム実施体制の強化と認定証のあり方の検討

③2 つの ECE プログラムの実施

④「ECE プログラムの実例とその評価」（仮題）のとりまとめ

(2) 平成 26 年度事業計画

①現在までの ECE プログラムに対する評価（産業界、学協会）の実施と今後の ECE プログラムに求められる要件の検討

②2つの ECE プログラムの実施

③新規の ECE プログラムの立ち上げ

9) 今後の対応

認定事業に関するガイドラインに適合した ECE プログラムの変更を次回の理事会（平成 26 年 1 月 15 日）に諮るため、以下の対応を行う。

（1）ECE プログラム委員会の拡充

委員長広崎膨太郎氏、委員として中村道治氏、岸輝雄氏、北森俊行氏の他に、主要な学協会分野から委員を拡充する。

（2）理事会説明資料の作成

6. 次回

次回を平成 26 年 1 月末に開催することとし、日程は別途調整の上、定める。